

法学研究科【入学者受入れの方針】

法学研究科は、法学（すなわち、法律学及び政治学の両分野）に関する高度な専門的知識、特有の思考能力、問題発見能力、問題解決能力を修得させるとともに、研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有し、確固たる遵法精神を持ち（「ルールを守る」）、協調性及び社会性に富み（「チームワークを作る」）、他者の存在及び意見を尊重し（「相手に敬意を持つ」）、最善かつ不断の努力を惜しまない（「ベストを尽くす」）人材の育成を教育研究上の目的としている。この目的を達するため、法学研究科が入学者に求める能力及び意欲は下記のとおりとする。

〔博士前期課程(修士課程)〕

＜知識・技能＞

- ・学部の教育課程において一般的教養、法学の専門的知識、及び、その他の関連する諸分野の知識を修得していること。
- ・外国語文献（又は歴史関係の領域においては古文書）の基礎的な読解力を有していること。

＜思考力・判断力・表現力＞

- ・法学に関する専門的知識に基づく問題意識及び問題発見能力を有していること。
- ・一定の根拠に基づいて自らの判断で物事を考え自分の意見を形成することができること。
- ・自らの問題意識を研究計画書等に整理してわかりやすく他者に伝えることができ、その問題意識に基づく研究成果を修士論文において説得的に展開する素質を有していること。

＜意欲・態度＞

- ・法学の研究を行うことに高い意欲を有していること。
- ・倫理観とバランス感覚をもって、主体的かつ能動的に法学の研究に励み、他者と協調しながら大学院での生活を送る姿勢が整っていること。

〔博士後期課程〕

＜知識・技能＞

- ・博士前期課程（修士課程）において一般的教養、法学の高度な専門的知識、及び、その他の関連する諸分野の知識を修得していること。
- ・外国語文献（又は歴史関係の領域においては古文書）の読解力を有していること。

＜思考力・判断力・表現力＞

- ・法学に関する高度な専門的知識に基づく問題意識及び問題発見能力を有していること。
- ・学界の通説にとらわれず、一定の学術的根拠に基づいて自らの判断で物事を考え自分の意見を形成することができること。
- ・自らの問題意識を研究計画書等に整理してわかりやすく他者に伝えることができ、その問題意識に基づく研究成果を博士論文において説得的に展開する素質を有していること。

＜意欲・態度＞

- ・法学の学問水準を高める研究業績を博士論文において示す意欲を有していること。
- ・倫理観とバランス感覚をもって、主体的かつ能動的に法学の学問水準を高める研究に励み、他者と協調しながら大学院での生活を送る姿勢が整っていること。